

第2期多文化共生推進プランの基本的な考え方について

1. 背景

(ア) 社会情勢の変化

- ・ 外国人住民の増加 国籍数も増加傾向
- ・ オリンピック・パラリンピックを契機とした意識の変化
- ・ ポストコロナ時代の「新たな日常」

(イ) 国における動き

- ・ 地域における多文化共生推進プランの改訂(令和2年(2020年)9月)
- ・ 法整備
出入国管理及び難民認定法改正(平成31年(2019年)4月)
在留資格「特定技能」の創設
日本語教育の推進に関する法律の施行(令和元年(2019年)6月)
国内外における日本語教育の機会の拡充・日本語教育の水準の維持向上等

2. 計画期間

令和5年度(2023年度)～令和12年度(2030年度)

3. 基本方針(案)

「国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」

4. 基本目標(案)

- 「外国人も日本人も八王子市民として安心して暮らせるまちの実現」
- 「国際感覚豊かな市民を育むまちの実現」

5. 推進施策とプランの体系

推進する施策について、社会情勢の変化に合わせて見直しを行う。基本的には現在の取組を着実に充実していく。

6. 今後のスケジュール

- 7月中旬 第2回多文化共生推進評議会
- 9月中旬 第3回多文化共生推進評議会
- 12月中旬～1月中旬 パブリックコメント
- 2月上旬 第4回多文化共生推進評議会
- 3月 公表(ホームページ・広報)